

令和5年11月30日

「家計調査 2025 年収支項目分類改定（案）」に関する意見募集

総務省は、「家計調査 2025 年収支項目分類改定（案）」を作成しました。
つきましては、本案件について、令和5年12月1日（金）から令和6年1月5日（金）までの間、意見募集を行います。

1 経緯等

総務省は、統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査（基幹統計「家計統計」を作成するための調査）として、毎月「家計調査」を実施し、収支項目分類に従って分類し集計した結果を公表しています。

家計調査の収支項目分類は、家計消費の変化に対応するため、原則として消費者物価指数の基準改定年に合わせて、5年ごとに見直しを行っており、今回も従前と同様、令和7年（2025年）に改定を行います。これに関する収支項目分類改定（案）を作成しましたので、意見募集を行います。

2 意見募集の対象

家計調査 2025 年収支項目分類改定（案）（別紙1）

3 意見公募要領

別紙2のとおりです。

4 今後の予定

皆様から寄せられた意見を踏まえ、家計調査 2025 年収支項目分類改定を行い、令和7年（2025年）1月分から適用する予定です。

関係資料

○家計調査（総務省統計局ホームページ内）

URL：<https://www.stat.go.jp/data/kakei/index.html>

○家計調査 収支項目分類及びその内容例示（現行）

URL：<https://www.stat.go.jp/data/kakei/9.html>

→ 収支項目分類及びその内容例示（令和2年（2020年）1月改定）（エクセル：388KB）

<https://www.stat.go.jp/data/kakei/kou2020/zuhyou/kouh2020.xlsx>

○家計調査 収支項目分類一覧（現行）

URL：<https://www.stat.go.jp/data/kakei/koumoku/bunrui2020.html>

○家計調査（家計収支編）調査結果

URL：<https://www.stat.go.jp/data/kakei/2.html#new>

連絡先

総務省統計局統計調査部消費統計課審査発表係

担当：課長補佐 高岡

審査発表係長 安武

電話：03-5273-1174（直通）

E-mail：kakei2025_atmark_soumu.go.jp

（注）スパムメール防止のため、メールアドレスの一部を変えています。「_atmark_」を「@」に置き換えてください。